

尾三消防組合本部新庁舎建設基本構想（素案）

1 基本構想策定の趣旨

尾三消防組合本部庁舎は、昭和 45 年 12 月 1 日の組合消防発足に伴い、昭和 47 年 4 月 1 日に建設され、その後 50 年以上が経過しています。平成 30 年度には消防広域化により、職員数も 340 人規模へ増大していますが、組合の管内人口のさらなる増加に対応すべく、消防力の整備が求められる一方、消防力の増強による現状の庁舎の狭隘化、庁舎の老朽化による劣化、不十分な耐震性能による業務継続の不安が顕在化している状況です。

こうした状況を踏まえ、構成市町により、令和 3 年 4 月から建て替えに係る協議を重ね、令和 5 年 8 月の構成市町協議会により、令和 12 年度の新庁舎供用開始が決定され、令和 5 年 12 月の協議会にて、庁舎建設に係る候補地検討の結果、建設位置が現位置と決定されたため、令和 7 年度に庁舎建設に向けて基本構想を策定するものです。

2 組合庁舎の現状と課題

●現状

本部庁舎は上述のとおり、供用開始後、50 年以上が経過しており、組合庁舎としては唯一旧耐震基準で建築された庁舎です。平成 17 年度に耐震改修工事を行い、IS 値（構造耐震指標）0.75 を維持するも、国が定める「官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準」の第 1 類の目標値の IS 値 0.9 を確保することができていません。

また、老朽化の進行から、各部位での錆、剥離、内部柱のクラックが生じ、配管配線の損耗や電気設備の不具合が頻繁に発生しています。さらに、多種多様な災害に対応するための車両及び資機材の増強や職員の増加により、車庫、執務室、関連倉庫等、全体的な庁舎の狭隘化が進んでいます。

●課題

- ・庁舎耐震性能の不安
- ・庁舎自体の老朽化による業務継続の困難性
- ・職員数の増加による庁舎の狭隘化
- ・消防車両の大型化に伴う車庫収容スペースの限界
- ・多種多様な災害対応のための資機材管理場所の限界
- ・各種関連図書等の保管場所不足
- ・指令室更新スペース不足
- ・女性職員に配慮した施設の不足

●庁舎整備の必要性

上記課題解決のため、すでに多くの部位で老朽化による劣化が顕著に見受けられる本部庁舎は、改修に多額の費用をかける予防保全型管理ではなく、庁舎建て替えの時期を前倒しするべきと令和 5 年 8 月の構成市町協議会で決定されました。

3 指令機能について

●指令機能の移転について

大規模災害発生時においても、消防は防災拠点としての責任と役割を果たす必要があります。

猿投－高浜断層帯は、豊田市から大府市を経て西尾市に至る全長 51km に及ぶ断層帯であり、そのうち、猿投－境川断層は現在の本部庁舎近郊にあることが確認されています。大規模地震が発生した際に、本部庁舎は耐震性を確保することで機能維持を図ることが可能ですが、管内住民と消防を繋ぐ 119 番通報回線は有線ケーブルであり、電柱等の倒壊による寸断が懸念されます。

上記理由から、通信指令機能移転の検討を進める中で、通信指令室を新庁舎に建設するよりも、既存施設を改修して移転することの方が、総合的な建設費として安価であることが分かりました。

これらを踏まえ、コストメリットを得ること及び通信指令機能をより安全な場所に確立することを目的に、活断層が確認されていない日進消防署に移転させることが、令和 6 年 1 2 月 2 4 日の構成市町協議会にて、正副管理者間で合意されました。



●日進消防署の改修について

指令室を日進消防署に移転させるに当たり、指令室と通信指令員の仮眠室が必要となります。

そのため、指令室として、屋内訓練場を、また通信指令員の仮眠室として多目的室を改修します。令和 3 年 3 月に策定された尾三消防組合消防施設個別施設計画では、日進消防署は令和 12 年度に予防保全修繕を見込んでいましたが、通信指令の移転に伴い、令和 9 年度から前倒して改修工事を行います。これらにより、令和 7 年度に長寿命化調査兼基本設計、令和 8 年度に実施設計を予定します。

●通信指令機能の整備について

高機能消防通信指令システムは、消防本部の中核機構部分の役割を果たし、火災、救助、救急をはじめとした各種消防業務の通信連絡体制の迅速処理による消防活動の効果的運用を図ることで、管内住民の安全安心に寄与することを目的に設置しています。

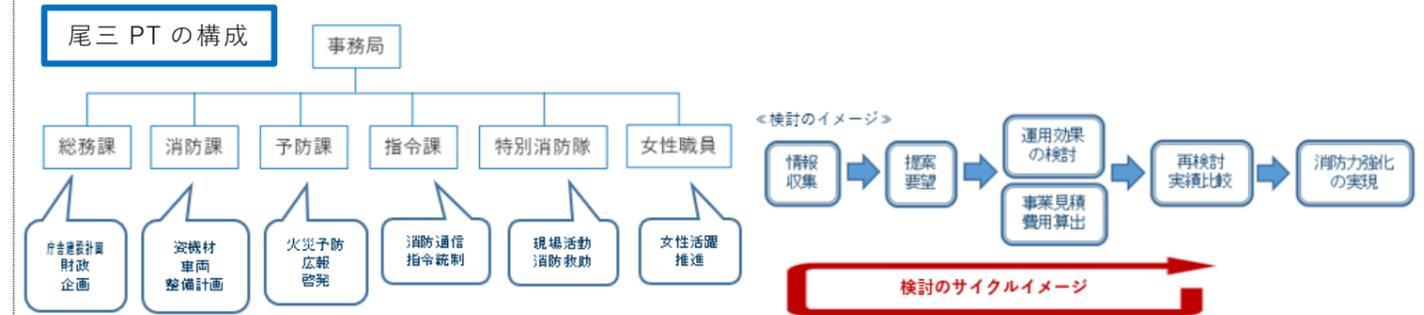
令和 12 年度から新たな高機能消防通信指令システムの運用を目標に、令和 10 年度、11 年度にかけて全面更新を行います。

令和 12 年度運用開始のシステムについては、消防本部の規模・実情にあった効果的かつ効率的な、最新技術に対応したシステムの設計とし、システム規模については、現在の管内住民規模から、人口 10 万人以上 40 万人未満とされる II 型を導入します。

4 尾三消防組合新庁舎整備基本構想策定のための組織

●専門部会の設置

尾三消防組合新庁舎建設プロジェクトチーム（以下「尾三PT」といいます。）は、新庁舎建設に伴う基本構想策定について必要な調査・検討を進めるために設置された尾三消防組合職員による専門部会で、施設整備に必要な諸条件の整理を行い、基本構想の素案を作成しました。



●消防力強化を目的とした尾三PTの提案について

尾三PTとして、特に以下の項目を重点検討事項として定め、その達成のため、別添資料のとおり提案します。この提案内容を踏まえ、基本構想の中で当組合に必要な施設、設備の検討を進めていきます。

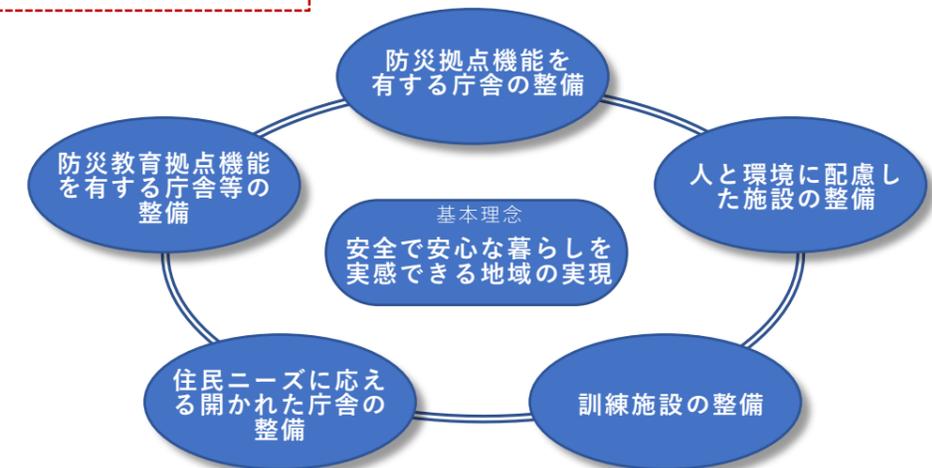
- 尾三PT重点検討事項**

 - 本部庁舎に住民向けの消防防災センターを併設すること
 - 本部の訓練場に高機能型訓練施設を建設すること
 - 女性職員も働きやすい環境を整備すること

5 新庁舎整備の基本方針

現在抱えている庁舎の課題を踏まえ、尾三消防組合消防力整備計画で示す「安全で安心な暮らしを実感できる地域の実現」を目指すため、新庁舎を整備していく上での基本方針を抽出し、基本構想で示していきます。

※右図に示す基本方針の内容はイメージであり、決定された検討要件ではありません。



6 新庁舎の規模等

●新庁舎に必要な機能及び想定規模

消防庁舎においては、組合・本部運営に係る消防行政事務と、災害対応に係る警防業務があるため、それぞれに対応した機能の整備が求められます。

現状の課題をクリアし、かつ十分な住民サービス提供に必要な諸室を、(一財)消防防災科学センターの助言を受け、用途に応じて面積を算出しました。

この面積を上限とし、平成 11 年度に建設された新指令棟の有効利用も含め、当組合として真に必要な諸室及び必要面積について、基本構想の中で設計業者の提案を受け、選定してまいります。

		室名等			想定面積
庁舎	組合・本部	消防長室	本部事務室	市民相談室	1,765
		市民 P R 教育スペース	議場・講堂 大会議室	中会議室 小会議室	
		更衣室	倉庫	防災備蓄倉庫	
		文書庫	—	—	
	特別消防隊	次長室	警防事務室	調査準備室	1,373
		仮眠室	女性仮眠室	更衣室	
		女性更衣室	文書庫	倉庫	
		小会議室	体力錬成室 屋内訓練場	消防資機材 洗浄乾燥室	
		食堂・厨房	休憩室	受付	
		浴室・脱衣室	出勤準備室	非常参集職員室	
救急消毒室		救急資材庫	訓練用資機材庫		
共有	給湯室	洗面室・トイレ	電気室・機械室	1,118	
	階段・廊下・E V等	風除室			
	車庫				774.7
合計					5,031

7 事業計画

●概算事業費

構成市町協議会、尾三消防組合第 7 次実施計画でお示ししました、新庁舎建設に係る整備事業の概算費用は以下のとおりです。

実施年度	内容	概算費用(税込)	備考
令和 7 年度	基本構想	4,191,000 円	庁舎建設関係
令和 8 年度	基本設計	41,030,000 円	
	旧本部庁舎アスベスト調査	3,355,000 円	
令和 9 年度	実施設計	138,050,000 円	
令和 10-11 年度	建設工事	3,806,000,000 円	
令和 13 年度	旧本部解体工事	74,844,000 円	
令和 9 年度	日進消防署大規模改修(指令室構築部分のみ)	187,000,000 円	指令システム更新関係
令和 10-11 年度	指令システム全更新	2,000,000,000 円	
令和 7 年度	境界確定測量	2,954,171 円	敷地整備関係
	不動産鑑定評価	1,229,200 円	
	用地取得	90,442,000 円	
	所有権移転登記	61,791 円	
令和 8 年度	地質調査	2,497,000 円	
	造成工事实施設計	10,560,000 円	
令和 9 年度	造成工事	285,248,700 円	
	造成工事監理	5,500,000 円	

※令和 6 年度実施設計作成時の事業見積もり及び令和 6 年 9 月 27 日構成市町協議会資料(設計業者による庁舎建設見積もり)を参考とした概算費用のため、近年の資材価格の高騰、世界的インフレ、世界情勢、円安等の影響から、上記価格から高騰する可能性があります。

●庁舎の構造

管内の防災拠点機能の維持を最優先に、業務継続可能な庁舎構造を目指します。そのために必要な耐震安全性を確保します。

防災拠点としての消防庁舎には、地震災害時において、災害対策の指揮、情報伝達や応急復旧活動などの機能が求められます。国土交通省では、官庁施設に求められる耐震性能については、「官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準」により、施設の構造体、建築非構造部材、建築設備それぞれに保有すべき耐震安全性の目標を規定しており、そこに示す「特に重要な官庁施設」の基準に準じて、構造体「Ⅰ類」、建築非構造部材「A類」、建築設備「甲類」に相当する性能を目指します。

●耐震性能の比較について

耐震性能を有する構造形式として、「耐震構造」、「制震構造」、「免震構造」が挙げられます。管内住民の安全・安心を確保するためには、南海トラフ地震級の大地震発生時にも防災拠点機能を維持できる耐震性能が不可欠です。

形式	性能	備考
免震構造	建物と地盤の間に免震層として「免震装置」を設置し、地震エネルギーを免震層で集中的に吸収することで免震層より上部の建物への地震エネルギーの伝達を遮断し、建物の揺れを大幅に低減します。制震構造や耐震構造と異なり、建物本体の揺れを軽減することで、大地震でも建物被害はほとんどなく、建物内部の被害(家具の転倒、収容物の損傷)を最小限に留めることができます。	工期が長い コストがかかる 庁舎規模によっては効果が薄い
制震構造	建物の柱や梁の主要構造部材へ「制振装置」を設置し、地震エネルギーを「制振装置」が吸収することで主要構造部材の損傷を防ぎ、建物の揺れを早期に収束させます。	制振装置の点検、交換、修繕が必要
耐震構造	柱間を筋交いや接合金物で補強することで、建物の構造そのものを強くします。	構造躯体そのものに直接的な衝撃を受ける

一般的に、「免震構造」は「制震構造」「耐震構造」と比較し、大規模地震発生時に庁舎の損傷がほとんどなく、什器への影響も最も少ないことから、発災直後から業務継続が可能であり、BCP の観点からも有効であると思われませんが、一方で工期が長く、コストもかかることがデメリットです。また、庁舎規模により、免震構造が効果的でない場合もあるため、基本構想の中で、提案された庁舎規模をもとに、もっとも有益な耐震性能を選定してまいります。

●建設スケジュール

右表は、構成市町協議会で合意された、令和 12 年 4 月に新庁舎の供用開始をするための建設に係るスケジュールです。

実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施事業	基本構想	基本設計	実施設計	建設工事	建設工事	供用開始

■基本構想作成業務

基本構想策定の中で、当組合の組織規模、組織構成を踏まえ、設計業者による適正な庁舎規模、現有施設の有効活用、新規整備施設の選定などを数パターン提案してもらい、構成市町協議会に諮ってまいります。また、必要に応じて、設計業者の専門的見地からの提案説明を依頼します。

■基本設計業務

基本構想で決定された庁舎の規模等を踏まえ、庁舎の基本的設計コンセプトや構造、計画、形状、設備、用途、コストをまとめていきます。

■実施設計業務

建設建物の仕様や工事内容を確定させ、発注・着工できるようにするために詳細な設計を行います。仮に免震構造を採用する場合は、国土交通大臣の認定が必要となり、大臣認定の申請を含め、比較的長期の設計期間が必要です。

■建設工事

近似の消防本部庁舎の建設事業を参考に、当組合の想定する庁舎規模として、2 年程度を想定します。

■本部業務移転

新庁舎完成後、業務を継続しつつ、旧本部庁舎から新庁舎へ本部機能を移転します。

●事業実施スケジュール

新庁舎の建設に当たり、今後 80 年間、管内の防災拠点として最大限機能的に維持していくために重要な設計業務には、当組合の要望を具体的に実現できる業者を選定する必要があることから、事業者の実績、専門性、技術力、企画力、想像力等を勘案し、総合的な見地から最適な事業者を選定できる、プロポーザル方式の採用を検討しています。さらに、今後のスケジュールを考慮すると、基本構想から基本設計、実施設計まで一括したプロポーザルの公募が望ましいと考えます。各事業費の支出については、複数年度に跨ぐ事業となるため、継続費により、各年度の支出額を設定してまいります。

●今後に向けて

昨今の財政需要の増大により、構成市町の財政運用も一層の厳しさが予想される中、新庁舎建設に係る消防力強化の提案を進める上で、最小の経費で最大の効果を上げることは言うまでもありません。当組合として、基本構想の中で、真に必要な諸室、面積を検討し、より適切な庁舎の規模設定となるよう検討を進めるとともに、平成 11 年に建設された新指令棟の有効活用もしっかりと検討していきます。

管内住民の安全安心を最優先に、最大限のパフォーマンスを発揮できる機能を、ハード面、ソフト面の両方で検討し、基本構想を策定してまいります。